

福知山市公告第74号

小中学校使用済タブレット型端末等売払業務に係る一般競争入札について、以下のとおり実施する。

令和8年7月6日

福知山市長 大橋 一夫

1 一般競争入札に付する事項

(1) 契約名

小中学校使用済タブレット型端末等売払業務

(2) 概要

小中学校にて使用済となったタブレット型端末等の売払業務

(3) 業務内容

別に定める仕様書のとおり

(4) 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）

2 入札参加資格

入札参加者に必要な資格に関する要件は、次のとおりとする。

(1) 令和8年度福知山市指名競争入札等参加資格者名簿で「買受け（事務機器）」の業種に登録されている者であること。

(2) 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（平成24年法律第57号）第10条第3項の認定（使用済小型電子機器等の収集を行う区域に京都府を含んでいるものに限る。）を受けていること。

(3) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(4) 福知山市指名競争入札参加者指名停止取扱要綱（平成15年福知山市告示第137号）に定める指名停止基準その他国等契約実施機関が定める指名停止基準に基づく指名停止の措置期間中の者でないこと。

(5) 福知山市暴力団等排除措置要綱（平成23年福知山市告示第126号）に基づく入札参加資格停止期間中の者でないこと。

3 入札参加申請

入札に参加を希望する者は、次のとおり申請をし、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請期間

公告日から令和8年7月10日（金）までの午前8時30分から午後5時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。

(2) 提出先

〒620-8501

京都府福知山市字内記13番地の1

福知山市教育委員会事務局教育総務課教育環境推進係

電話 0773-24-7061 (直通)

(3) 提出方法

持参又は郵送。ただし、期限内に必着のこと。

(4) 提出書類

ア 福知山市一般競争入札参加申請書 (指定用紙)

イ 誓約書 (指定用紙)

ウ 小型家電リサイクル法の認定証

(5) 入札参加資格の有無

ア 入札参加資格が「無」と確認された者には、令和8年7月14日(火)午後5時までに電話連絡し、後日その理由書を送付する。

イ 入札参加資格が「有」と確認された者には、令和8年7月14日(火)午後5時までに電子メールによる送信又は電話連絡により通知する。また、後日「入札参加資格者証」を交付する。

4 質疑について

入札に関して質疑がある場合は、市指定の質疑書に質疑内容を記入の上、福知山市教育委員会事務局教育総務課へ電子メール又はファックスにて提出すること。

(1) 提出期間

公告日から令和8年7月15日(水)までの午前8時30分から午後5時まで

(2) 提出先

福知山市教育委員会事務局教育総務課

メールアドレス kyouiku■city.fukuchiyama.lg.jp

ファックス 0773-24-4880

※■は、@と読み替えること。

(3) 質疑回答日

令和8年7月16日(木)

全ての質疑を取りまとめの上、回答日に参加資格「有」の者全員に電子メール又はファックスで行う。

5 入札保証金

福知山市財務規則(昭和54年福知山市規則第1号)第117条第1項第3号により免除する。ただし、入札保証金を免除している場合で、落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額を徴収する。

6 入札日及び入札会場

(1) 日時 令和8年7月22日(水) 13時30分から

(2) 場所 福知山市役所旧本館1階 入札室

7 入札方法等

(1) 入札執行については、地方自治法(昭和22年法律第67号)、同法施行及び福知山市財務規則(昭和54年福知山市規則第1号)の規定により行う。

(2) 入札の方法は、郵便入札とする。

ア 持参による入札書は、受け付けない。

イ 郵送方法は、一般書留又は簡易書留のいずれかにより郵送すること。それ以外の方法で郵送した場合は、無効とする。

ウ 郵送する封筒は、外封筒及び内封筒の二重封筒とすること。

エ 入札書は、内封筒に入れ、のり付けの上、内封筒の貼合部分の3か所に代表者印で割印による封印をすること。

オ 内封筒の表面に「入札書在中」と朱書するとともに、業務名、開札日及び入札者の商号又は名称を記載すること。

カ 外封筒には、内封筒並びに担当者の氏名及び連絡先を記載した用紙(様式は、任意)を入れること。また、外封筒の表面に「教総第31号 小中学校使用済タブレット型端末等売払業務 入札書在中」と朱書するとともに、入札書の商号又は名称が分かるようにすること。

キ 外封筒の送付先は、以下のとおりとする。

郵便番号 620-8501

宛名 福知山字内記13番地の1

福知山市教育委員会教育総務課行

ク 郵便局から交付される「差出控え」は、開札が終了するまで保管する。

ケ 入札書の提出期限は令和8年7月21日(火)午後5時までとする。

コ 入札書を郵便により差し出した後に辞退しようとするときは、直ちに辞退届を提出すること。

(3) 入札金額は総価見積金額(単価に予定数量を乗じて得た額)を記載すること。落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額に予定数量を乗じて得た金額を入札書に記載すること。

(4) その他入札及び本件に関連して得た情報について、一切の漏えい等を禁止する。

8 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札の資格又は入札に関する条件に違反した者の入札

(2) 1つの入札について同一の者(他の代理人として入札した場合を含む。)が2以上の入札書を提出した入札

(3) 金額、氏名、印鑑及び重要な文字の誤字脱字若しくは不明な入札又は金

額を訂正した入札

- (4) 前項第2号イに規定する方法以外の方法で提出した入札
- (5) 入札書の事業名称、商号若しくは名称のいずれかが記載されず、若しくは記載に重大な誤りがあり、又は押印のない入札書による入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が明確でない入札書による入札
- (7) 提出期限を過ぎて到達した入札
- (8) 入札書等の提出後、開札までに入札条件を満たさなくなったことを届けた者のした入札
- (9) 虚偽の申請又は届出を行った者のした入札
- (10) 連合等の不正行為によってされたと認められる入札
- (11) その他入札条件に違反した入札

9 入札の延期又は中止

- (1) 市長は、事故又は交通遮断等が発生したとき、不正な行為等により必要があると認めるとき、その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期し、又は中止することができるものとする。
- (2) 市長は、前号の規定により、入札を延期し、又は中止したときは、速やかに当該入札参加者通知しなければならない。

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額を納付するものとする。この場合において、福知山市財務規則第117条第2項に定める担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

なお、福知山市財務規則第148条第1項各号のいずれかに該当する場合は全部又は一部を免除する。

11 契約書の作成の要否

必要

12 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

13 その他

本案件は、仮契約を締結し、福知山市議会の議決を得たときに本契約としての効力を生ずるものとする。

14 問合せ先

福知山市教育委員会事務局教育総務課

電話 0773-24-7061

ファックス 0773-24-4880

メールアドレス kyouiku■city.fukuchiyama.lg.jp

※■は、@と読み替えること。